

## 奄美市社会福祉協議会行動計画

職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 行動期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2 内容

目標：育児・介護関連休暇制度の利用促進

#### 対策

各職員に利用できる各種休暇制度の周知を図り、子育て及び介護中である、ないに関わらず職員の意識向上を図る。

令和2年4月1日より実施

目標：ノー残業デーの実施の強化

#### 対策

ノー残業デーの周知徹底を図るとともに、管理職が計画的な業務管理を行う。職員が定時に退社しやすい環境づくりを推進する。

令和2年4月1日より実施

目標：年次有給休暇の取得の促進

#### 対策

年次有給休暇の取得状況を把握し、年6日以上計画的な休暇の取得を促進する。職員が安心して休暇を取得できる、職員相互の応援のできる体制を整備する。

令和2年4月1日より実施

### 3 その他

上記目標の達成とともに、必要に応じて雇用環境の整備に関する事項についても積極的に検討を進める。